

各関係団体 御中

日頃より、本県の医療行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、今月に入って以降、新型コロナウイルスの新規感染者の発生状況について、県が定める「感染警戒期」の指標を下回る状況が続いていることから、3月13日以降、「準感染警戒期」に移行することとしました。

「準感染警戒期」においては、特措法に基づかない協力依頼という形で、引き続き、感染防止対策をお願いすることとなりますが、3月21日までとされている緊急事態宣言の対象区域（首都圏1都3県）への不要不急の往来は、特措法に基づく協力要請として自粛をお願いすることとしています。

つきましては、貴職におかれましては、別添「知事から県民の皆様へのメッセージ」（資料1）等の貴団体の皆様及び関係先への周知及び感染防止対策の徹底につきまして、御協力をお願いします。